

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

ヒロセ通商株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ヒロセ通商株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（近畿財務局長(金商)第41号）

3. 沿革及び経営の組織

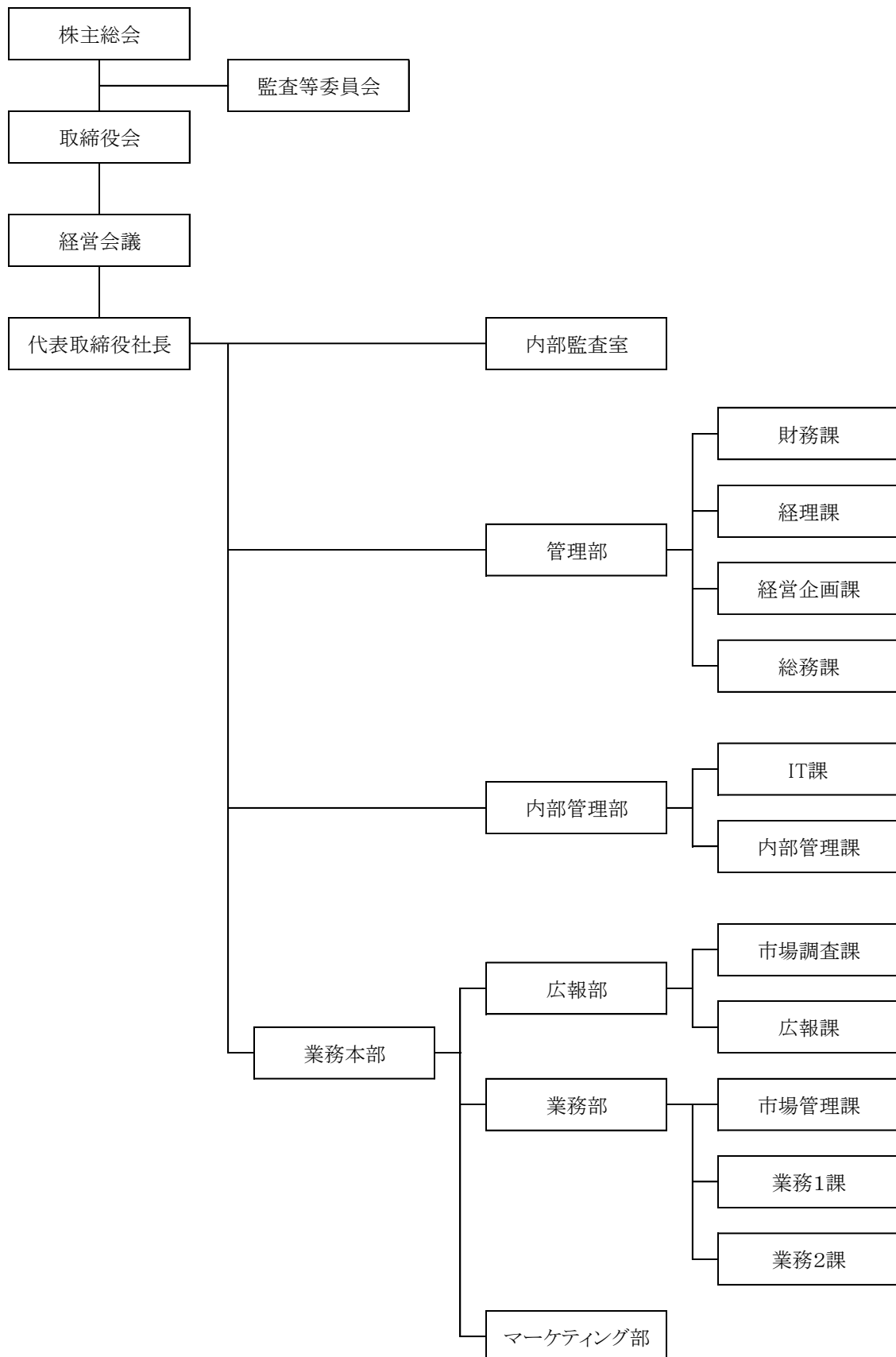
(1) 会社の沿革

年月	概要
2004年3月	大阪市西区に外国為替証拠金取引を事業目的としたヒロセ通商(株)(資本金20百万円)を設立
2004年4月	外国為替証拠金取引「超為替」の受託業務開始
2005年9月	インターネットを媒体とした取引システム「Hirose-FX」の提供開始
2006年3月	スワップポイントを改善した取引システム「Hirose-FX 2」の提供開始
2006年5月	1,000通貨からの取引が可能な「Hirose-FX 2 ミニ」の提供開始 金融先物取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金先)第15号) (社)金融先物取引業協会(現 (一社)金融先物取引業協会)に加入(会員番号1562)
2007年5月	マイナー通貨の取引が可能な「HiroseTrader」の提供開始
2007年9月	金融商品取引法施行に伴う第一種金融商品取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金商)第41号)
2008年2月	1,000通貨からの取引が可能かつ手数料無料の取引システム「LION FX」の提供開始
2009年5月	業容拡大のため外国為替証拠金取引業者であるJFX(株)(現連結子会社)を子会社化
2009年9月	従前と比較して高速約定処理を可能にした次世代「LION FX」の提供開始 100%子会社にするため株式交換によりJFX(株)の全株式を取得
2010年2月	収益基盤拡大のためJFX(株)にホワイトラベルサービス提供を開始
2010年10月	英国ロンドンに海外進出を目的としてHIROSE FINANCIAL UK LTD.(資本金850千ポンド、現連結子会社)を設立
2011年3月	「Hirose-FX」サービス終了
2011年6月	顧客基盤拡大のためエース取引(株)の外国為替証拠金取引事業の顧客口座を当社へ移管
2011年10月	収益基盤拡大のためフェニックス証券(株)とカバー取引を開始
2011年11月	収益基盤拡大のためHIROSE FINANCIAL UK LTD. とカバー取引を開始
2012年1月	中国市場調査のため中国上海市に上海代表処を開設
2012年5月	収益基盤拡大のため岡三オンライン証券(株)(現岡三証券(株) 岡三オンライン証券カンパニー)に ホワイトラベルサービス提供を開始
2012年10月	中国 香港にアジア市場の顧客獲得を目的としてHIROSE TRADING HK LIMITED(資本金500千香港ドル、現連結子会社)を設立
2012年12月	プライバシーマーク認証取得
2013年5月	従業員の福利厚生とCSRの取組み強化のため、「らいおん保育園」を開園
2014年6月	「HiroseTrader」サービス終了
2014年10月	マレーシア連邦領ラブアンに東南アジア市場の顧客獲得を目的としてHirose Financial MY Limited(資本金250千USドル、現連結子会社)を設立
2015年6月	中国 香港において海外子会社に対する取引システムの提供を目的としてHIROSE FINANCIAL LIMITED(資本金600千香港ドル、現連結子会社)の株式を取得
2015年9月	チャート予測ツール「さきよみLIONチャート」の提供開始

2016年 1 月	マレーシア ジョホールバルに海外子会社に対するコールセンター業務提供を目的としてHIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD. (資本金220千マレーシアリングgit、現連結子会社) を設立
2016年 3 月	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) に上場
2016年 4 月	保育園事業を分社化し株式会社らいおん保育園(資本金10百万円、連結子会社)を設立
2016年 7 月	トレード分析ツール「LION分析ノート」提供開始
2016年10月	「Hirose FX2」及び「Hirose FX2ミニ」サービス終了 HTML5仕様の「LIONチャートPlus+」提供開始
2017年 4 月	「LION FX C2」提供開始
2017年 6 月	「LION FX HTML5版」提供開始 「LION FX Web版」提供終了 「LION FX JAVA版」提供終了
2018年 2 月	ライオンコイン株式会社(資本金50百万円、連結子会社)設立
2018年 3 月	連結子会社である株式会社らいおん保育園清算終了
2018年10月	「LION FX .NET4」提供開始
2019年 5 月	LION PAYMENT UK LTD. (資本金 1 ポンド、現連結子会社) 設立
2019年 7 月	「LION Web」提供開始
2020年 3 月	連結子会社であるライオンコイン株式会社解散
2020年 6 月	連結子会社であるライオンコイン株式会社清算終了
2020年12月	「LION Tab」提供開始
2021年10月	「LION Tab mini」提供開始 日本証券業協会に加入
2021年11月	「LION CFD」提供開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ (スタンダード) からスタンダード市場へ移行
2023年 2 月	「LION FX 5(iPhone)」提供開始
2023年 4 月	「シグナル発注」提供開始
2023年 6 月	「LION BO」提供終了
2023年 9 月	HIROSE CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED (資本金2,395,000千ベトナムドン、現連結子会社) 設立 Hirose Solutions Limited (資本金1ドル、現連結子会社) 設立
2023年10月	「LION FX 5(Android)」提供開始
2024年 5 月	商品先物取引法に基づく商品先物取引業者の許可を取得 日本商品先物取引協会に加入
2024年 6 月	LION CFD (商品) 提供開始
2024年 8 月	LION FX Watch提供開始

(2) 経営の組織

(2025 年 3 月 31 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏 名 又 は 名 称	保 有 株 式 数	割 合
友延 雅昭	株 575,600	% 9.40
渋谷 誠一	430,000	7.02
石原 愛	395,400	6.46
松井 隆司	361,800	5.91
野市 裕作	345,400	5.64
衣川 貴裕	315,400	5.15
松田 弥	216,800	3.54
村井 昌江	201,800	3.29
Maicos International Company Limited	108,600	1.77
森本 和弥	67,100	1.09
その他 (21,620 名)	3,104,331	50.73
合計	6,122,231	100.00

(注) 保有株式数及び割合については、自己株式(736,269 株)を控除して計算しております。

5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(2025 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代 表 取 締 役 社 長	野市 裕作	有	常勤
専 務 取 締 役	衣川 貴裕	無	常勤
常 務 取 締 役	友延 雅昭	無	常勤
取 締 役	石原 愛	無	常勤
取 締 役	松井 隆司	無	常勤
取 締 役	美濃出 真吾	無	常勤
取 締 役 (監 査 等 委 員)	丸茂 英雄	無	非常勤
取 締 役 (監 査 等 委 員)	津田 和義	無	非常勤
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藪内 正樹	無	非常勤

(注) 1 取締役(監査等委員)丸茂英雄氏、取締役(監査等委員)津田和義氏及び取締役(監査等委員)藪内正樹氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守さ

せるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
衣川 貴裕	専務取締役 内部管理部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名
- 該当事項はありません。

7. 業務の種別

金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務、有価証券等管理業務、有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	大阪市西区新町一丁目 3 番 19 号 MG ビルディング

9. 他に行っている事業の種類

商品先物取引業（店頭商品デリバティブ取引）

（注）2024 年 6 月より商品先物取引業（店頭商品デリバティブ取引）を新たに開始いたしました。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- (1) 第一種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イ）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で第一種金融商品取引業務に係る
手続実施基本契約を締結する措置

- (2) 第二種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号イ）

該当事項はありません。

- (3) 投資助言・代理業（法第 37 条の 7 第 1 項第 3 号イ）

該当事項はありません。

- (4) 投資運用業（法第 37 条の 7 第 1 項第 4 号イ）

該当事項はありません。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 加入する金融商品取引業協会の名称

一般社団法人金融先物取引業協会

日本証券業協会

日本商品先物取引協会

(注) 2024 年 5 月に商品先物取引協会に加入いたしました。

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善などにより、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復の動きがみられるものの、継続的な物価上昇や米国新政権の政策動向などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、当社グループの関連する金融商品取引市場におきましては、FRB の利下げ観測後退や日銀が金融政策の現状維持を決定したことなどにより、1 ドル＝161 円台と約 37 年半ぶりの円安・ドル高になりましたが、政府・日銀による円買い・ドル売り介入の実施や日銀の利上げ、米景気後退懸念、FRB による利下げ観測などにより、一時 139 円台半ばまで円高が進行しました。その後は日銀の早期利上げ観測の後退や米国大統領選挙の結果、米長期金利の上昇などを受けて再び円安基調で推移したものの、日銀の追加利上げや米国の関税政策による景気後退懸念などにより円高に転じ、149 円台で期末を迎えました。

このような状況の中、当社グループは、スマートフォンから米国債チャートを確認できるようにするため、「LION チャート Plus+ Mobile」と「LION FX5」に米国債チャートを追加し、移動中や仕事中にも、簡単に為替レートやチャートを確認したい顧客ニーズに対応するため、2024 年 8 月に AppleWatch アプリ「LION FX Watch」を新たに導入しました。また、2024 年 10 月に「LION チャート Plus+」に複数のテクニカルを組み合わせて自動売買やバックテストができる機能を追加、2025 年 3 月にスマートフォンでも保有ポジションを反転させるドテン注文を実装し、予想に反した相場の流れになっても即座に対応できる環境を整備するなど、顧客ニーズの実現に取り組みしました。

さらに、インフレを背景とした資産防衛目的の取引機会が増加することを見込み、2024 年 6 月より「LION CFD」において新たに金スポットや銀スポット、WTI 原油など、貴金属とエネルギーの主要 5 銘柄の商品 CFD の取扱いを開始いたしました。

加えて、2024 年 7 月より「リアルトレードランキング」の全面リニューアルや、最大 55%スワップポイント増額キャンペーン、新規口座開設キャッシュバックキャンペーン、魅力的な食品キャンペーンなど、顧客の取引意欲が向上するような各種施策にも努めました。

上記のような取り組みを行った結果、当社の顧客口座数は 325,161 口座（前期比 3.7%増）、外国為替受入証拠金は 65,194,217 千円（同 2.7%減）となりました。また、年間の外国為替取引高は 8 兆 3,856 億通貨（同 28.5%増）となりました。

しかしながら、米ドル/円等の収益単価が低い通貨の取引が増加したこと等により、当事業年度の営業収益は 8,657,552 千円（前期比 7.2%減）、純営業収益は 8,600,153 千円（同 7.4%減）、営業利益は 2,571,548 千円（同 31.8%減）、経常利益は 2,587,822 千円（同 31.6%減）、当期純利益は 1,735,724 千円（同 28.7%減）となりました。

なお、CFD における顧客口座数、受入証拠金及び取引高については、現時点では外国為替取引の顧客口座数、受入証拠金及び取引高と比べ重要性が小さいため記載を省略しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

区 分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資 本 金	1,071,101 千円	1,084,665 千円	1,094,354 千円
発 行 済 株 式 総 数	6,830,900 株	6,847,000 株	6,858,500 株
営 業 収 益	8,885,152 千円	9,328,092 千円	8,657,552 千円
（トレーディング損益）	8,884,287 千円	9,326,598 千円	8,546,457 千円
（金 融 収 益 ）	865 千円	1,493 千円	63,235 千円
（その他の営業収益）	— 千円	— 千円	47,859 千円
純 営 業 収 益	8,842,393 千円	9,290,870 千円	8,600,153 千円
経 常 利 益	3,089,579 千円	3,782,524 千円	2,587,822 千円
当 期 純 利 益	1,844,729 千円	2,433,193 千円	1,735,724 千円

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

店頭商品デリバティブ取引の営業収益につきましては、重要性が乏しいことから外国為替証拠金等の金融商品取引に含めて「トレーディング損益」に記載しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 (A)／(B)×100	711.4 %	769.2 %	792.0 %
固定化されていない自己資本 (A)	12,384	13,139	14,744
リスク相当額 (B)	1,740	1,707	1,861
市場リスク相当額	1	3	4
取引先リスク相当額	231	257	286
基礎的リスク相当額	1,507	1,446	1,570

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使 用 人	60名	63名	67名
(う ち 外 務 員)	50名	50名	58名

(注) 1 使用人兼務役員は、使用人の人数に含んでおりません。

2 上記使用人には、派遣社員及びパートタイマーを含んでおりません。

3 上記使用人には、他社への出向社員を含んでおりません。

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当事項はありません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 9,081,666	※2 10,813,717
預託金	65,512,110	60,906,884
顧客分別金信託	255,000	355,000
顧客区分管理信託	65,257,110	59,108,110
その他の預託金	—	1,443,774
トレーディング商品	13,872,273	15,625,431
デリバティブ取引	※1 13,872,273	※1 15,625,431
約定見返勘定	158,799	3,100
短期差入保証金	12,131,201	11,380,867
外国為替差入証拠金	12,069,461	11,000,591
その他の差入保証金	61,740	380,276
貯蔵品	71,320	62,453
未収入金	26,973	66,678
未収収益	1,810,840	1,369,632
外国為替取引未収収益	1,810,393	1,369,191
その他の未収収益	447	440
未収還付消費税等	345,605	247,778
前払費用	30,123	109,588
その他	5,048	18,993
流動資産合計	103,045,963	100,605,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	161,965	161,965
減価償却累計額	△95,397	△102,723
建物（純額）	66,568	59,242
車両運搬具	27,180	27,180
減価償却累計額	△20,759	△22,897
車両運搬具（純額）	6,420	4,282
器具備品	55,754	57,733
減価償却累計額	△49,970	△50,342
器具備品（純額）	5,783	7,391
有形固定資産合計	78,772	70,916
無形固定資産		
ソフトウェア	37,169	40,760
その他	246	246
無形固定資産合計	37,416	41,007
投資その他の資産		
関係会社株式	1,149,071	1,160,370
長期前払費用	500	300
繰延税金資産	101,993	208,720
差入保証金	27,210	25,904
その他	4,481	3,541

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	△500	△260
投資その他の資産合計	1,282,756	1,398,577
固定資産合計	1,398,945	1,510,500
資産合計	104,444,908	102,115,627

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	6,982,020	2,169,674
デリバティブ取引	6,982,020	2,169,674
約定見返勘定	—	740,174
受入保証金	67,144,459	65,594,462
外国為替受入証拠金	※1 67,014,482	※1 65,194,217
その他の受入保証金	129,976	400,245
短期借入金	※2、4、5 7,600,000	※2、4、5 7,400,000
未払金	487,338	637,383
未払費用	5,547,621	7,629,962
外国為替取引未払費用	5,493,915	7,585,195
その他の未払費用	53,705	44,766
未払法人税等	738,971	294,512
預り金	115,034	84,940
賞与引当金	70,500	45,750
流動負債合計	88,685,945	84,596,860
固定負債		
長期未払金	687,939	687,864
退職給付引当金	65,204	70,810
資産除去債務	32,560	32,836
固定負債合計	785,703	791,511
負債合計	89,471,648	85,388,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,665	1,094,354
資本剰余金		
資本準備金	626,945	636,634
その他資本剰余金	19,030	154,282
資本剰余金合計	645,975	790,916
利益剰余金		
利益準備金	1,100	1,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,095,788	16,541,462
利益剰余金合計	15,096,888	16,542,562
自己株式	△1,890,517	△1,730,649
株主資本合計	14,937,012	16,697,183
新株予約権	36,247	30,072
純資産合計	14,973,259	16,727,255
負債純資産合計	104,444,908	102,115,627

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
営業収益		
トレーディング損益	9,326,598	8,546,457
金融収益	1,493	63,235
受入手数料	—	47,859
営業収益合計	9,328,092	8,657,552
金融費用	37,221	57,399
純営業収益	9,290,870	8,600,153
販売費及び一般管理費	※1 5,519,389	※1 6,028,605
営業利益	3,771,480	2,571,548
営業外収益		
関係会社経営指導料	9,444	9,444
貸倒引当金戻入額	256	239
助成金収入	—	3,404
受取補償金	—	3,459
為替差益	1,764	—
その他	284	310
営業外収益合計	11,748	16,858
営業外費用		
支払手数料	705	—
支払補償費	—	491
為替差損	—	42
その他	—	50
営業外費用合計	705	583
経常利益	3,782,524	2,587,822
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 0
関係会社株式評価損	157,833	83,129
特別損失合計	157,833	83,129
税引前当期純利益	3,624,691	2,504,693
法人税、住民税及び事業税	1,202,880	875,695
法人税等調整額	△11,381	△106,727
法人税等合計	1,191,498	768,968
当期純利益	2,433,193	1,735,724

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,071,101	613,381	19,030	632,411	1,100	12,904,420	12,905,520
当期変動額							
新株の発行	13,564	13,564		13,564			
剰余金の配当						△241,824	△241,824
当期純利益						2,433,193	2,433,193
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	13,564	13,564	—	13,564	—	2,191,368	2,191,368
当期末残高	1,084,665	626,945	19,030	645,975	1,100	15,095,788	15,096,888

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,361,557	13,247,475	44,893	13,292,368
当期変動額				
新株の発行		27,128		27,128
剰余金の配当		△241,824		△241,824
当期純利益		2,433,193		2,433,193
自己株式の取得	△528,960	△528,960		△528,960
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△8,645	△8,645
当期変動額合計	△528,960	1,689,536	△8,645	1,680,891
当期末残高	△1,890,517	14,937,012	36,247	14,973,259

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,084,665	626,945	19,030	645,975	1,100	15,095,788	15,096,888
当期変動額							
新株の発行	9,688	9,688		9,688			
剰余金の配当						△290,051	△290,051
当期純利益						1,735,724	1,735,724
自己株式の取得							
自己株式の処分			135,252	135,252			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	9,688	9,688	135,252	144,940	—	1,445,673	1,445,673
当期末残高	1,094,354	636,634	154,282	790,916	1,100	16,541,462	16,542,562

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,890,517	14,937,012	36,247	14,973,259
当期変動額				
新株の発行		19,377		19,377
剰余金の配当		△290,051		△290,051
当期純利益		1,735,724		1,735,724
自己株式の取得		—		—
自己株式の処分	159,868	295,120		295,120
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△6,175	△6,175
当期変動額合計	159,868	1,760,171	△6,175	1,753,995
当期末残高	△1,730,649	16,697,183	30,072	16,727,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～21年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法(期末自己都合要支給額)を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む。）をトレーディング損益として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定(資産)に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定(負債)にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客毎に合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の未収収益（外国為替取引未収収

益)勘定に、評価損相当額を未払費用(外国為替取引未払費用)勘定にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託(顧客区分管理信託)により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金(顧客区分管理信託)勘定に計上しております。

(2) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションを、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、これらを決済日毎に合計し損益を相殺した上で、各勘定に計上しております。損益算定日の翌営業日を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、貸借対照表上の約定見返勘定(資産)、評価損相当額を同貸借対照表上の約定見返勘定(負債)、損益算定日の翌々営業日以降を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、貸借対照表上のトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(資産)、評価損相当額を同貸借対照表上のトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(負債)にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の約定見返勘定(資産)に、評価損相当額を同貸借対照表上の約定見返勘定(負債)にそれぞれ計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1, 149, 071	1, 160, 370

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式について、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しておりますが、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により事業計画の見直しが必要となった場合、回復可能性がないと判断され、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
デリバティブ取引(資産)	520, 099 千円	1, 362, 506 千円
外国為替受入証拠金	1, 376, 128 千円	2, 134, 222 千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金の担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2, 320, 000 千円	2, 340, 000 千円

② 担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	6, 800, 000 千円	5, 900, 000 千円

(2) 当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約(以下「ボンド・ファシリティ契約」という。)に基づく債務保証を受けており、当該債務保証に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。また、当該契約に基づく担保の差入額、担保付債務(被保証債務残高)及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2, 400, 000 千円	2, 400, 000 千円
被保証債務残高	— 千円	— 千円
債務保証の極度額	12, 000, 000 千円	12, 000, 000 千円

(3) 金融機関とカバー取引を行うに当たり、先物外国為替取引契約に基づき、当該カバー取引に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のと

おりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	975,000 千円	975,000 千円

※3 保証債務

次の関係会社の顧客に対する債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
HIROSE FINANCIAL UK LTD.	70,704 千円	— 千円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関等と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,100,000 千円	10,700,000 千円
借入実行残高	7,600,000 千円	7,400,000 千円
差引額	2,500,000 千円	3,300,000 千円

※ 5 財務制限条項

前事業年度(2024年3月31日)

当社が契約するボンド・ファシリティ契約及び当座貸越契約には、主に以下の財務制限条項が付されています。

1. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。
なお、日本時間午前6時00分（2023年11月6日から2024年3月9日までの期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。
追加担保金額算出方法
(A) × (B) - 2,400百万円
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。
(A) ④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高
(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート（対顧客直物電信仲値相場）（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの（当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの）
- ⑥ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された連結経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する額を2回連続して超過しないようにすること（なお、四半期決算短信又は決算短信に示される連結経常損益が損失である場合には、当該四半期については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。
なお、日本時間午前6時00分（米国東部標準時（冬時間）適用期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満とすること。
- ④ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。
- ⑤ 報告書等における有利子負債（社債を含む）の合計金額が、現金、預金（ただし、信託預金から顧客区分管理必要額を除く）及び外国為替取引差入証拠金の合計金額を上回らないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

当社が契約するボンド・ファシリティ契約及び当座貸越契約には、主に以下の財務制限条項が付されております。

1. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（2024年11月4日から2025年3月8日までの期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。
追加担保金額算出方法
 $(A) \times (B) - 2,400$ 百万円
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。
(A) ④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高
(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート（対顧客直物電信仲値相場）（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの（当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの）
- ⑥ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された連結経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する額を2回連続して超過しないようにすること（なお、四半期決算短信又は決算短信に示される連結経常損益が損失である場合には、当該四半期については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（米国東部標準時（冬時間）適用期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満とすること。
- ④ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。
- ⑤ 報告書等における有利子負債（社債を含む）の合計金額が、現金、預金（ただし、信託預金から顧客区分管理必要額を除く）及び外国為替取引差入証拠金の合計金額を上回らないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
システム使用料	2,063,686 千円	2,281,667 千円
役員報酬	453,360 千円	453,360 千円
給与手当等	297,511 千円	310,424 千円
退職給付費用	10,002 千円	8,074 千円
賞与引当金繰入額	70,500 千円	45,750 千円
減価償却費	35,346 千円	36,661 千円
支払手数料	710,565 千円	726,471 千円
広告宣伝費	777,104 千円	847,983 千円
おおよその割合		
販売費	64 %	64 %
一般管理費	36 %	36 %

※ 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	0 千円	0 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	630,269	174,000	—	804,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年8月1日の取締役会決議による自己株式の取得 174,000株

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	804,269	—	68,000	736,269

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 68,000株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みなと銀行	2,000,000
株式会社 SBI新生銀行	1,500,000
株式会社 三井住友銀行	1,000,000
株式会社 東京スター銀行	1,000,000
株式会社 高知銀行	800,000
株式会社 関西みらい銀行	800,000

(注) 2024年3月末現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みなと銀行	2,000,000
株式会社 SBI新生銀行	1,500,000
株式会社 三井住友銀行	1,000,000
株式会社 高知銀行	800,000
株式会社 関西みらい銀行	800,000
株式会社 山陰合同銀行	500,000

(注) 2025年3月末現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,149,071千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,160,370千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、内部管理部を中心とし、業務状況の管理を行い、業務の適正性の確保や問題点の改善に努めております。また、当社は、内部管理部を統括部門としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般の報告・審議を行い、必要に応じて研修等を実施する等、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

次に、お客様からの苦情及び相談については、苦情相談窓口として、専用の電話番号とメールアドレスを定め、ホームページ上に記載しております。お客様からの申出内容に応じて、苦情・紛争処理規程に基づく等、適正な対応に努めております。なお、苦情・紛争の状況につきましては、毎月のコンプライアンス委員会において報告し、取締役会には半期に 1 度報告いたしております。さらに、ホームページ上には、指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）及び証券取引等監視委員会の情報提供窓口のリンクを貼り、外部への苦情及び相談についての申出方法等を明確化しております。

最後に、監査体制といたしましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間の監査計画に基づき各部門の業務状況、法令・諸規則の遵守状況の監査を行っております。内部監査の監査結果や改善状況は、取締役会へ報告する体制を構築しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

前事業年度（2024 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

前事業年度（2024 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

（単位：百万円）

管理の方法	2024年 3 月31日	2025年 3 月31日	内 訳
金銭信託	250	350	SBIクリアリング信託株式会社350百万円

- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の
分別管理の状況

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金銭信託	57,670	63,820	株式会社三井住友銀行57,670百万円

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

前事業年度（2024年3月31日）

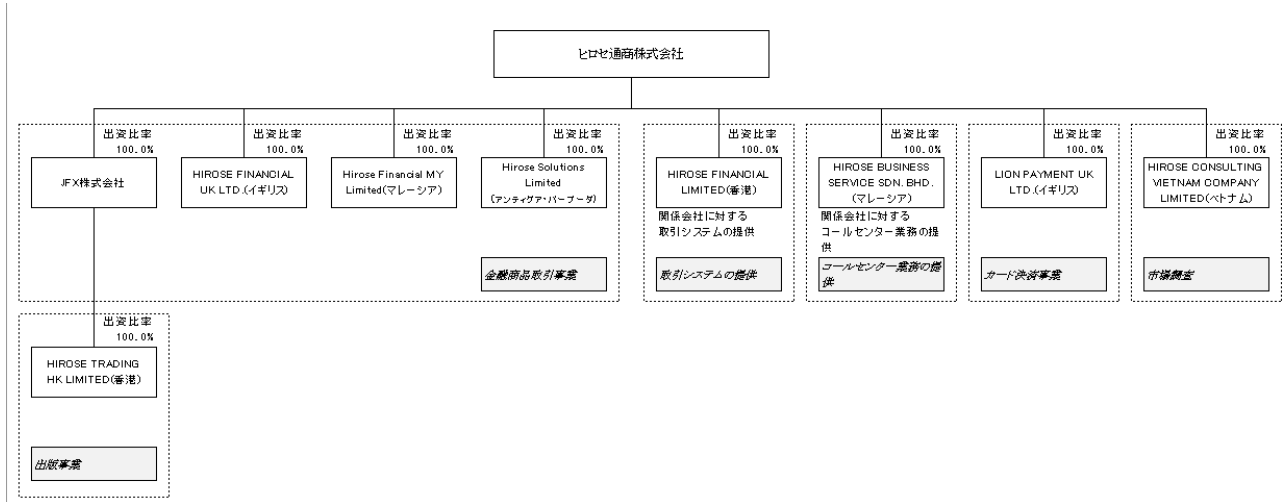
該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

名称	住所	資本金の額	主要な事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数(口)	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)
(連結子会社) JFX株式会社	東京都中央区	498,500 千円	金融商品取引事業	23,290	100.0
HIROSE FINANCIAL UK LTD.	英国ロンドン	6,317 千ポンド	金融商品取引事業	6,317,000	100.0
HIROSE TRADING HK LIMITED	中国香港	11,500 千香港ドル	出版事業	11,500,000	100.0 (100.0)
Hirose Financial MY Limited	マレーシア 連邦領ラブアン	3,000 千USドル	金融商品取引事業	3,000,000	100.0
HIROSE FINANCIAL LIMITED	中国香港	13,700 千香港ドル	取引システム提供	13,700,000	100.0
HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	920 千マレーシア リンギット	コールセンター 業務提供	920,000	100.0
LION PAYMENT UK LTD.	英国ロンドン	3,150 千ポンド	カード決済事業	3,150,000	100.0
HIROSE CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム	2,395,000千 ベトナムドン	市場調査	—	100.0
Hirose Solutions Limited	アンティグア・バーブーダ	350 千USドル	金融商品取引事業	350,000	100.0

- (注) 1 HIROSE TRADING HK LIMITED の株式は、JFX 株式会社を通じての間接所有となっております。
2 議決権の所有割合欄の()内は JFX 株式会社が所有する議決権の所有割合を内数で示しております。

- 3 HIROSE TRADING HK LIMITED は、2025 年 1 月 15 日付で解散及び清算することを決議し、現在清算手続中
であります。
- 4 LION PAYMENT UK LTD. は、2024 年 12 月 13 日付で解散及び清算することを決議し、現在清算手続中であ
ります。

以上